

事務事業名 敬老会運営費助成事業

出力日：令和04年03月15日

キーコード：1093

施策：	10	高齢者福祉の充実 ~地域包括ケアシステムの推進~	財務コード	01030102-13-00
基本事業：	01	社会参加と生きがいづくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域活動等に参加している高齢者の割合 生きがいを持っている高齢者の割合		担当課	高齢者支援課
			担当係	高齢者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和43年度 ~	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
敬老会を開催する自治会及び高齢者入所施設		筑紫野市敬老の日事業費助成金交付要綱に基づき、各自治会等で開催される敬老会に対し、7月31日時点で75歳以上の住民登録者一人当たり2,400円を各自治会等に交付し、その運営を支援するもの。 【手続き】自治会等から交付申請 交付決定 交付 敬老会実施及び実績報告書の提出				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		【開催状況】平成30年度実績				
地域コミュニティ組織や高齢者入所施設と協働し、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会を開催することで、敬老の意識と高齢者福祉への関心の向上につながっている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等 76会場（3,641人参加 参加率31.1%）</li> <li>高齢者入所施設 14施設（426人参加 参加率98.6%）</li> </ul> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、敬老会の開催は中止とし、敬老会に代わる事業を実施する自治会等に助成する。				

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	01年度実績	02年度実績	03年度当初	04年度要求	05年度計画	06年度計画	目標
敬老会に参加した75歳以上の高齢者の割合	%	31.1	0	35	35			
参加者数	人	3,641	0	3,150	3,150			

5. コスト								
事業費	計	千円	30,069	30,449	17,581	18,426		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	30,069	30,449	17,581	18,426			
正職員人工数	人工	0.5	0.7	0.7	0.7			
正職員人件費	千円	4,033	5,620	5,545				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	34,102	36,069	23,126	18,426			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	【状況】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、敬老会の開催については中止とし、敬老会に代わる事業を実施した自治会等に助成した。77自治会、15施設							
どちらかといえばあがっている								
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	増加	類似事業	なし	地元において地域ぐるみで開催することで、虚弱な対象者でも参加でき、かつ地域や世代間での交流ができる貴重な機会となっている。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	あり					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり					
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	--	--	--	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								
令和3年度の改定を決定した。				改定内容は、以下のとおり。 ・令和3年度から改定。 ・助成の基礎となる対象者年齢を80歳以上に変更（5歳繰り上げ） ・助成金額を2000円に変更（400円減）				

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				備考・特記事項 or 進行管理欄				
高齢者の長寿を祝し、高齢者福祉の向上を図るため、敬老の日事業（敬老会）の事業費の一部を支給する事業として昭和43年度から開始。当初から昭和61年度までは食料費を助成していたが、平成2年度から助成金を交付する内容となった。				<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和43～61年度：食料費支給</li> <li>平成2年度から助成金交付（71歳以上一人当たり2,500円）</li> <li>平成13年度から対象年齢を変更（75歳以上）</li> <li>平成17年度から助成金額を変更（一人当たり2,400円）</li> <li>平成29年度からは区長業務から自治会業務へ変更</li> </ul>				